

行政の焦点



働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）により改正された労働基準法に規定する罰則付きの時間外労働の上限規制や年5日の年次有給休暇の確定な取得を始めとする改正事項が順次施行される中、大企業・親事業者による長時間労働の削減等の取組が、下請等中小事業者に対する適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更、人員派遣の要請及び附帯作業の要請など下請等中小事業者に対する「しわ寄せ」を生じさせている場合があります。

小企業振興法第3条第1項の規定に基づく振興基準が改正され、親事業者は、①自らの取引に起因して、下請事業者が労働基準関連法令に違反することや、②やむを得ず、短納期又は追加の発注、急な仕様変更などをを行う場合には下請事業者が支払うこととなる増大コストを負担することなどが、新たに盛り込まれました。また、労働時間等の設

定の改善に関する特別措置法では、他の事業主との取引を行う場合において、長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないよう配慮することが、事業主の努力義務となっています。

企業間取引においては、適正なコスト負担を伴わない短納期発注、急な仕様変更、人員派遣の要請、「業績向上」→「利益増」、「従業員への還元」の好循環をつくり、会を実現していくといふものが、厚生労働省、中小企業庁、公正取引委員会の3者で、「しわ寄せ」防止の取組を総合的かつ継続的に実施していくため、令和元年6月26日に「大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止のための総合対策」を取りまとめていました。

本総合対策は、働き方改革と取引適正化を車の両輪として捉え、「就業

下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止について

用の約7割を占める中小企業・小規模事業者において、着実に実施していくことが必要であり、職場環境の改善などにより、「魅力ある職場」とすることで、「人材確保」↓の一つであるとの認識に立ち、厚生労働省・中小企業庁・公正取引委員会が緊密な連携を図りつつ講じる所要の措置を取りまとめたものであり、これらが着実な実施によって大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」を防止することを目指しています。

都道府県労働局及び労働基準監督署の窓口において、下請等中小事業者から「しわ寄せ」に関する相談が寄せられた場合や、下請等中小事業者に対する監督指導時等において、大企業等の働き方改革に伴う「しわ寄せ」に関する情報を把握した場合には、相談情報を地方経済産業局に情報提供することになっています。

年度末から年度初めの36協定など各種届出について

年度末から年度初め（3月1日ごろから4月末日ごろ）は、郵送で36協定、就業規則届など各種届出が多数提出され、職員総出で各種届出の受付・郵便返送業務に従事しています。

この時期は、各種届出の到着日から返送まで相当期間を要することがあるので、あらかじめ、ご了承願います。

(郵送された各種届出は、到着日を受付日として、控えなどに受付印を押印して返送します)

お急ぎの場合は、直接来庁し窓口で届出していただきますようお願いします。

また、この時期に各種届出の郵便の到着の有無などについて電話などでご照会をいただくことがあります、

ご照会の対応により、各種届出の受付・郵便返送業務に著しい支障をきたすため、回答できませんので、あらかじめ、ご了承願います。

郵便の到着日の把握の必要がある場合は、あらかじめ特定記録郵便などの利用をお願いします。

名古屋北労働基準監督署

〒461-8575 名古屋市東区白壁1-15-1

電話 052-961-8653 (監督)

問 被保険者の数が5人未満である適用事業所に使用される法人の役員としての業務に起因する負傷に関しては、原則、健康保険から保険給付が行われる。

答えと解説は15ページをご覧ください。



また、労働基準監督署において下請等中小事業者に対し監督指導を実施した際に、労働基準関係法令違反の背景に極端な短納期発注等に起因する下請法等違反が疑われる事案については、公正正

取引委員会・中小企業庁に通報する制度も運用されています。公正取引委員会・中小企業庁は、下請法等違反の疑いのある「しわ寄せ」事案の情報に接した際には、厳正に対応することとされてい

ます。
取引が行われることなく、親事業者も下請事業者も共に「働き方改革」に取り組んでいくことができればと願っております。

問合せ等の窓口として、中小企業庁が各都道府県に「下請かけこみ寺」を開設しています。中小企業の取引上の悩みの相談に企業間取引や下請法などに詳しい相談員が無料で相談に応じていますの

で、お悩みのある場合はフリーダイヤル
618-0120-418-
「下請かけこみ寺」にご相談ください。